



発行▶町田市 編集▶政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話▶042-722-3111
市役所の窓口受付時間▶午前8時30分～午後5時
ホームページ▶http://www.city.machida.tokyo.jp/
(記載がない場合の市外局番は(042)です)

選挙特集

町田市議会議員選挙 町田市長選挙

詳細は市HPをご覧ください



町田市役所代表 ☎722-3111、
町田市選挙管理委員会事務局 ☎724-2168 FAX724-1195

投票日 2月15日 **投票時間** 午前7時～午後8時

町田市議会議員選挙・町田市長選挙の概要

- 【選挙期日の告示日】 2月8日(日)
- 【選挙すべき人数等】 市議会議員 36人
市長 1人
- 【町田市の選挙人名簿登録者数(2025年12月1日現在)】
男 17万4745人 女 18万6618人 計 36万1363人

町田市で投票できる方

- 原則、次のすべてを満たす方が投票できます。
- ①2008年2月16日までに生まれた方
 - ②町田市の選挙人名簿に登録されている方
- ※2025年11月7日までに町田市で住民票の届け出(転入の届け出をした日)をし、引き続き3か月以上住民登録がある日本国民。
※投票時、既に市外へ転出した方は投票できません。

住所を変更した方、変更する予定の方

新しい住所地あるいは住所変更の届け出をした時期によって、投票できない場合や投票所が異なる場合があります。詳細は下表をご覧ください。

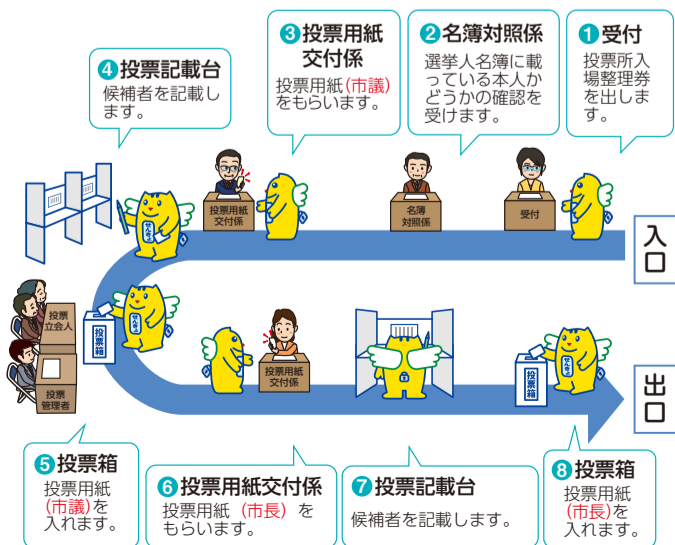
他の市区町村から町田市へ転入	2025年11月7日までに町田市へ転入の届け出をし、引き続き町田市に住んでいる方	投票所入場整理券記載の投票所で投票
	2025年11月8日以降に町田市へ転入の届け出をした方	投票不可
町田市内で転居	2026年1月16日までに転居の届け出をした方	新住所の投票所で投票
	2026年1月17日以降に転居の届け出をした方	前住所の投票所で投票

投票は2種類です

- ①市議会議員選挙
桃色の投票用紙に候補者1人の氏名を記載して投票します。
- ②市長選挙
薄緑色の投票用紙に候補者1人の氏名を記載して投票します。

投票用紙への記載は、必ず交付を受けた本人が行い、ご自身で投票しましょう。本人以外による記載はできません。
※ご自身で記載できない場合は投票所係員にお申し出ください。

投票の流れ



期日前投票について

選挙当日(投票日)に仕事や旅行等の理由で投票できない方は、お住まいの地域にかかわらず、下表の期日前投票所で期日前投票ができます。

【期日前投票の方法】

- ご自身の投票所入場整理券(届いている場合)をご持参ください。
- 投票所入場整理券が届いていない場合や、紛失した場合でも、期日前投票所の選挙人名簿で確認できれば投票できます。
- 投票所入場整理券の裏面に印刷されている期日前投票宣誓書に必要事項をあらかじめ記入のうえ、期日前投票所へご持参ください。なお、各期日前投票所にも期日前投票宣誓書を用意しています。
- 期日前投票所によって投票期間と時間が異なりますので、ご確認ください。

【期日前・不在者投票所一覧及び期間、時間等】

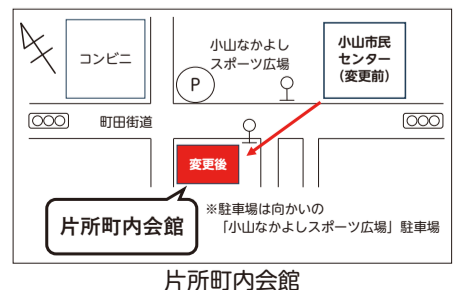
※投票所に変更があるのでご注意ください。

期日前投票・不在者投票所	期日前投票期間・時間
町田市庁舎(森野2-2-22)	2月9日(月)～14日(土) 午前8時30分～午後8時
都営金森第8アパート集会室(金森4-8-9) ※駐車場無し	2月10日(火)～13日(金) 午前8時30分～午後8時 2月14日(土) 午前8時30分～ 午後5時 ※2月14日(土)は投票時間が午後5時までとなっていますのでご注意ください。
なるせ駅前市民センター(南成瀬1-2-5) ※駐車場無し	
鶴川市民センター(大蔵町1981-4)	
忠生市民センター(忠生3-14-2)	
片所町内会館(小山町2497-5) ※道路向かいに駐車場有り	
堺市民センター(相原町795-1)	
玉川学園コミュニティセンター(玉川学園2-19-12) ※駐車場無し	
ネコサポステーション町田木曾(本町田2523-26) ※駐車場無し	
和光大学ポプリホール鶴川(能ヶ谷1-2-1) ※駐車場無し	
南町田会館(鶴間3-16-1) ※駐車場無し	

【期日前投票所の変更について】

変更前	変更後
南市民センター(金森4-5-6)	都営金森第8アパート集会室(金森4-8-9)※駐車場無し
小山市民センター(小山町2507-1)	片所町内会館(小山町2497-5) ※道路向かいに駐車場有り
中相原会館(相原町2188-1)	堺市民センター(相原町795-1)

※堺市民センターは、改修工事終了に伴い、中相原会館から投票所が戻りました。



「投票所入場整理券」をお送りします

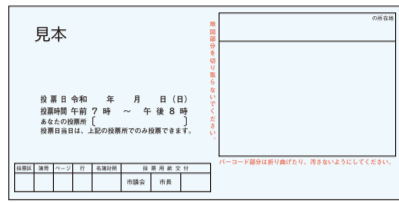
2月4日(水)から、「投票所入場整理券」を世帯ごとに封書で順次郵送します。投票所においでの際は、氏名と投票所を確認のうえ、ご自身の投票所入場整理券をお持ちください。

届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。

投票日当日(2月15日)は、投票所入場整理券に記載している投票所以外では投票できません。



▲封筒(表面)



▲投票所入場整理券(表面)

※身体が不自由な方を除いて、投票所への車やバイクでの来所はご遠慮ください。

※一部駐車場が無い投票所があります。ご自身の投票所入場整理券をご確認ください。

当日投票所の変更について

投票区	変更前	変更後
第55投票区	小山市民センター (小山町2507-1)	片所町内会館 (小山町2497-5)
第57投票区	堺中学校(相原町752)	堺市民センター (相原町795-1)

※お手元に届く投票所入場整理券をご確認ください。

「選挙公報」を市内の各世帯に配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を2月12日(木)までに新聞販売店を通して市内の各世帯に配布します(新聞を定期購読していない世帯にも配布)。

2月12日(木)までに届かない場合は、最寄りの新聞販売店(下表参照)にご連絡ください。

選挙公報が届かない場合の問い合わせ先

納品店	所在地	連絡先
ASA玉川学園	成瀬台1-12-1	☎725-8567
ASA桜美林学園	図師町1683-1	☎791-0520
YC町田東	南成瀬7-6-5	☎721-5041
YC玉川学園	玉川学園1-22-8	☎728-6675
YC町田木曾	木曾東3-8-22	☎722-3877
YC鶴川	鶴川4-9-22	☎735-2038
YC多摩境	小山町1150	☎798-1743

※選挙公報は、期日前投票所、市庁舎、各市民センター、各連絡所、市内各郵便局、市内各駅等に備え置きます。

※町田市選挙管理委員会のHPからもご覧いただけます(2月10日から掲載予定)。

投票所で支援が必要な方へ

●代理投票

疾病や障がい等によりご自身で投票用紙に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代筆します。

なお、投票の秘密は固く守られます。

※付き添いの方が代筆することはできません。

●点字投票

目の不自由な方は、点字で投票ができます。点字器を用意していますので、投票所係員にお申し出ください。

●その他

すべての投票所に車いす、拡大鏡、老眼鏡や筆談用メモ、投票支援カード(提示することで必要な支援を伝えることができるカード)、コミュニケーションボード(イラストを指し示すことでご自分の意思を伝えることができるボード)、投票用紙記入補助具を用意しています。その他お困りのことがある場合は、投票所係員にお申し出ください。

不在者投票について

(滞在先〔町田市以外〕で投票するには)

選挙期間中、遠方に滞在中の場合に、滞在先の市区町村の不在者投票所で投票できる制度です。郵便によるため日数がかかりますので、投票用紙等をお早めにご請求ください。

1.不在者投票の投票用紙等一式を請求(オンライン申請・窓口・郵便)してください。

●オンライン申請(スマートフォン、パソコン等)で請求する方

アプリ「マイナポータル」の「ぴったりサービス」を利用し、請求します。詳細は市HPをご覧ください。

●窓口または郵便で請求する方

①次のいずれかの方法で請求書を取得します。

- ・市HPから様式をダウンロードして印刷する。
- ・町田市選挙管理委員会事務局に電話で様式を取り寄せる。

※投票所入場整理券が届いている方は、裏面を請求書として使用できます。

②必要事項をすべて記入し、窓口または郵送いずれかの方法で提出します。

※不在者投票用紙等の送付先住所は、アパート、建物名まで細かく記入してください。

※FAXやメールでの提出はできません。

※日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

提出先 〒194-8520 森野2-2-22

町田市選挙管理委員会事務局 不在者投票担当 宛

☎ 同事務局 ☎724-2168

2.指定した送付先住所に投票用紙等一式が届きます。

3.滞在先の市区町村選挙管理委員会へ持参し、不在者投票してください。

(注意事項)

- 不在者投票のできる場所・日時は自治体によって異なりますので、必ず滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- 不在者投票証明書が入っている封筒は、開封せずに滞在先の選挙管理委員会にお持ちください。
- 不在者投票ができる期間は、2月9日(月)～14日(土)ですが、郵送期間を考慮し、お早めに手続きをしてください(投票用紙等の請求は不在者投票期間前でもできます)。

病院や老人ホーム等での不在者投票

病院や老人ホーム等の施設に入院・入所して投票所に出かけることが困難な方は、都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している施設であれば、施設内で投票することができます。

指定施設であるかの確認や、投票用紙の請求、投票方法等は、病院や施設の事務室にお早めにお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証を交付されている方は、その障がい・傷病・要介護状態区分の程度・内容により、郵便等による不在者投票の対象となる場合があります。詳細は市HPをご覧ください。

【郵便等による不在者投票をするには、「郵便等投票証明書」が必要です】

希望する方は、至急、町田市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票状況や開票速報は市ホームページでご確認いただけます

●町田市選挙管理委員会

投票日当日に市HPでご確認いただけます。

開票は2月15日(日)午後9時から、市立総合体育館(南成瀬5-12)で行います。

投票状況 … 投票日当日の午前10時30分ごろから公開

開票速報 … 午後10時ごろから公開

町田市議会議員選挙・町田市長選挙に伴い、子どもセンターただONは臨時休館します。

☎ 2月14日(土)午後6時～9時、15日(日)終日

☎ 子どもセンターただON ☎794-6722